

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

《転勤の場合》

令和 年 月 日 提出 北海道斜里郡斜里町長 殿		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒 099-4113 斜里町本町12番地 (TEL 0152 - 23 - 〇〇〇〇)			特別徴収義務者指定番号		
							99999		
			名称 (氏名)	斜 里 工 業 株 式 会 社			法人(個人)番号	1234567890123	
担当者	氏名	斜 里 花 子							
							電 話	内線〇〇	
給与所得者		(A)	(B)	(C)	異 動 年 月 日	異 動 事 由	異動後の未徴収税額の徴収方法		
個人番号	000000000000	特別徴収 年税額	徴収済月	徴収済額					
ふりがな	しれとこ たろう	円 120,000	9 月分まで 徴収済	円 40,000	円 80,000	7・10・1	1 退職	1 特別徴収(新規・継続) 新規の場合;下欄(ア)にもご記入願います 継続の場合;下欄(イ)にもご記入願います	
氏 名	知 床 太 郎						2 休職		
生年月日	昭和 平成 52 年 3 月 30 日						3 死亡	4 転勤	2 一括徴収 下欄(ウ)にもご記入願います
住 所	斜里町 青葉町 41番地						5 就職		

(ア)就職等により新規に特別徴収となる場合は次の欄に記載してください。なお、普通徴収のうち納期が経過した税額については特別徴収への切替えはできません。

普通徴収での納付状況	特別徴収開始月
1 年税額のうち本人が 第 期分 まで(税額 円)を納付済です	月分(令和 年 月 日納期分)より特別徴収します
2 年税額全て未納です(令和 年6月30日までに切替えを行う場合のみ)	

(イ)転勤等により特別徴収義務者が変更となる場合は次の欄に記載してください。なお、次の勤務先(転勤先)の担当者と連絡を取り記載してください。

特別徴収開始月	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒 099-4117 斜里町青葉町41番地 (TEL 0152 - 23 - 〇〇〇〇)		法人(個人)番号	111111111111	
月割額 10,000 円を					担当者	氏 名	知 床 一 郎
10 月分から徴収します			名称 (氏名)	有限会社 知 床 物 産		電 話	内線 △△△
					特別徴収義務者指定番号		
					*町記入欄		

(ウ)退職・休職・死亡等により未徴収額(C)を最終給与から一括徴収する場合は次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異 動 者 印	1の場合 のみ押印	最終給与等の 支払予定月日	一括徴収額 (C)の金額と同額	一括徴収分は 月期分で 納入します
1 異動日が令和 年6月1日から12月31日までで、本人からの申出があったため			月 日	円	
2 異動日が令和 年1月1日から4月30日までで、他事業所での特別徴収継続の希望がないため					

◎普通徴収は、異動後の残税額を対象者ご本人が直接納付していただく方法です。
◎退職・休職・死亡等の理由で給与の支払を受けなくなった者がある場合は、異動があった日の翌月10日までに提出してください。
◎1月1日以降に退職した者に未徴収額がある場合は、普通徴収での最終納期(12月25日)を過ぎているため、必ず『一括徴収』としてください。

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

《新規の場合》

令和 年 月 日 提出 北海道斜里郡斜里町長 殿		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒 099-4113 斜里町本町12番地 (TEL 0152 - 23 - 〇〇〇〇)			特別徴収義務者指定番号		
							99999		
			名称 (氏名)	斜里工業株式会社			法人(個人)番号	1234567890123	
担当者	氏名	斜里 花子							
							電話	内線〇〇	
給与所得者		(A) 特別徴収 年税額	徴収済月	(B) 徴収済額	(C) 未徴収額 (A)-(B)	異動 年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	
個人番号	000000000000								
ふりがな	しれとこ たろう								
氏名	知 床 太 郎								
生年月日	昭和 平成 52 年 3 月 30 日								
住所	斜里町 青葉町 41番地								
		円		円	円	7・4・1	1 退職	1 特別徴収 (新規・継続) 新規の場合;下欄(ア)にもご記入願います 継続の場合;下欄(イ)にもご記入願います	
						2 休職			
						3 死亡			
						4 転勤	2 一括徴収 下欄(ウ)にもご記入願います		
						5 就職			
						6 その他	3 普通徴収		

(ア)就職等により新規に特別徴収となる場合は次の欄に記載してください。なお、普通徴収のうち納期が経過した税額については特別徴収への切替えはできません。

普通徴収での納付状況		特別徴収開始月
1 年税額のうち本人が 第 期分 まで (税額 円) を納付済です		6 月分(令和 7年 7 月 10日納期分)より特別徴収します
2 年税額全て未納です(令和 年6月30日までに切替えを行う場合のみ)		

(イ)転勤等により特別徴収義務者が変更となる場合は次の欄に記載してください。なお、次の勤務先(転勤先)の担当者と連絡を取り記載してください。

特別徴収開始月	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒	法人(個人)番号	
月割額 円を					
月分から徴収します		名称 (氏名)	(TEL - -)	担当者	氏名
				電話	特別徴収義務者指定番号
					*町記入欄

(ウ)退職・休職・死亡等により未徴収額(C)を最終給与から一括徴収する場合は次の欄に記載してください。

一括徴収の理由		異動者印	1の場合のみ押印	最終給与等の支払予定月日	一括徴収額 (C)の金額と同額	一括徴収分は 月期分で
1 異動日が令和 年6月1日から12月31日までで、本人からの申出があったため				月 日	円	納入します
2 異動日が令和 年1月1日から4月30日までで、他事業所での特別徴収継続の希望がないため						

◎普通徴収は、異動後の残税額を対象者ご本人が直接納付していただく方法です。
◎退職・休職・死亡等の理由で給与の支払を受けなくなった者がある場合は、異動があった日の翌月10日までに提出してください。
◎1月1日以降に退職した者に未徴収額がある場合は、普通徴収での最終納期(12月25日)を過ぎているため、必ず『一括徴収』としてください。

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

《退職一括徴収の場合》

令和 年 月 日 提出 北海道斜里郡斜里町長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 099-4113 斜里町本町12番地 (TEL 0152 - 23 - 〇〇〇〇)			特別徴収義務者指定番号 99999		
			名称 (氏名)	斜里工業株式会社			法人(個人)番号	1234567890123	
							担当者	氏名	斜里 花子
			電 話	内線〇〇					
給与所得者		(A)	(B)	(C)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法		
個人番号	000000000000	特別徴収年税額	徴収済月	徴収済額					
ふりがな	しれとこ たろう	円 120,000	9 月分まで 徴収済	円 40,000	円 80,000	7.9.30	1 退職	1 特別徴収(新規・継続) 新規の場合;下欄(ア)にもご記入願います 継続の場合;下欄(イ)にもご記入願います	
氏名	知 床 太 郎						2 休職		
生年月日	昭和 平成 52 年 3 月 30 日						3 死亡		
住 所	斜里町 青葉町 41番地						4 転勤	2 一括徴収	下欄(ウ)にもご記入願います
		5 就職	3 普通徴収						
					6 その他				

(ア)就職等により新規に特別徴収となる場合は次の欄に記載してください。なお、普通徴収のうち納期が経過した税額については特別徴収への切替えはできません。

普通徴収での納付状況	特別徴収開始月
1 年税額のうち本人が 第 期分 まで(税額 円)を納付済です	月分(令和 年 月 日納期分)より特別徴収します
2 年税額全て未納です(令和 年6月30日までに切替えを行う場合のみ)	

(イ)転勤等により特別徴収義務者が変更となる場合は次の欄に記載してください。なお、次の勤務先(転勤先)の担当者と連絡を取り記載してください。

特別徴収開始月	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒	法人(個人)番号
月割額 円を		(TEL - -)	担当者	氏名
月分から徴収します			電 話	特別徴収義務者指定番号
				*町記入欄

(ウ)退職・休職・死亡等により未徴収額(C)を最終給与から一括徴収する場合は次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	知	最終給与等の 支払予定月日	一括徴収額 (C)の金額と同額	一括徴収分は
1 異動日が令和 年6月1日から12月31日までで、本人からの申出があったため			9月25日	80,000 円	9 月期分で 納入します
2 異動日が令和 年1月1日から4月30日までで、他事業所での特別徴収継続の希望がないため					

◎普通徴収は、異動後の残税額を対象者ご本人が直接納付していただく方法です。
◎退職・休職・死亡等の理由で給与の支払を受けなくなった者がある場合は、異動があった日の翌月10日までに提出してください。
◎1月1日以降に退職した者に未徴収額がある場合は、普通徴収での最終納期(12月25日)を過ぎているため、必ず『一括徴収』としてください。

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

《退職後普通徴収の場合》

令和 年 月 日 提出 北海道斜里郡斜里町長 殿		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒 099-4113 斜里町本町12番地 (TEL 0152 - 23 - 〇〇〇〇)			特別徴収義務者指定番号 99999	
			名称 (氏名)	斜里工業株式会社			法人(個人)番号	1234567890123
							担当者	氏名 電話
給与所得者		(A)	(B)	(C)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	
個人番号	000000000000	特別徴収年税額	徴収済月	徴収済額				未徴収額 (A)-(B)
ふりがな	しれとこ たろう	円 120,000	9 月分まで 徴収済	円 40,000	円 80,000	7.9.30	1 退職	1 特別徴収(新規・継続) 新規の場合;下欄(ア)にもご記入願います 継続の場合;下欄(イ)にもご記入願います 2 一括徴収 下欄(ウ)にもご記入願います 3 普通徴収
氏名	知床太郎						2 休職	
生年月日	昭和 平成 52 年 3 月 30 日						3 死亡	
住所	斜里町 青葉町 41番地						4 転勤	
							5 就職	
							6 その他	

(ア)就職等により新規に特別徴収となる場合は次の欄に記載してください。なお、普通徴収のうち納期が経過した税額については特別徴収への切替えはできません。

普通徴収での納付状況	特別徴収開始月
1 年税額のうち本人が第 期分まで(税額 円)を納付済です	月分(令和 年 月 日納期分)より特別徴収します
2 年税額全て未納です(令和 年6月30日までに切替えを行う場合のみ)	

(イ)転勤等により特別徴収義務者が変更となる場合は次の欄に記載してください。なお、次の勤務先(転勤先)の担当者と連絡を取り記載してください。

特別徴収開始月	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒	法人(個人)番号
月割額 円を		(TEL - -)	担当者	氏名 電話
月分から徴収します			特別徴収義務者指定番号 *町記入欄	

(ウ)退職・休職・死亡等により未徴収額(C)を最終給与から一括徴収する場合は次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	1の場合のみ押印	最終給与等の支払予定月日	一括徴収額 (C)の金額と同額	一括徴収分は 月期分で 納入します
1 異動日が令和 年6月1日から12月31日までで、本人からの申出があったため			月 日	円	
2 異動日が令和 年1月1日から4月30日までで、他事業所での特別徴収継続の希望がないため					

◎普通徴収は、異動後の残税額を対象者ご本人が直接納付していただく方法です。
◎退職・休職・死亡等の理由で給与の支払を受けなくなった者がある場合は、異動があった日の翌月10日までに提出してください。
◎1月1日以降に退職した者に未徴収額がある場合は、普通徴収での最終納期(12月25日)を過ぎているため、必ず『一括徴収』としてください。